

檜葉町復興計画〈第二次〉第三版（案）における 修正のポイント

■修正の背景等

（1）これまでの経緯

平成23年3月11日	東日本大震災発生
平成24年1月	「檜葉町復興ビジョン」策定
平成24年4月	「檜葉町復興計画〈第一次〉」策定
平成24年8月10日	檜葉町の警戒区域見直し（避難指示解除準備区域に再編）
平成25年5月	「檜葉町復興計画〈第二次〉」策定
平成27年9月5日	檜葉町の避難指示解除
平成28年1月	「檜葉町復興計画〈第二次〉第二版」策定

（2）今回の修正（「復興計画〈第二次〉第三版」）の目的

震災10年となる本格復興期の終了まで1年半となった現在、これまでの取り組みを改めて総括し、あるいは仕上げをほどこして、次の10年に向けた確固たる足がかりとする。

（3）復興計画の構成

- ① 檜葉町が今回の災害から復興していくために掲げる「**目標**」
- ② 復興に向けた取り組みの基本的な考え方である「**基本理念**」
- ③ 復興のため実施していく主な施策（**主要施策**）と、主要施策別の具体的な施策・取組項目
- ④ とくに檜葉町の復興を象徴する「**きぼうプロジェクト**」

今回の修正では、この構成をそのまま踏襲しています。



帰町から本格復興への施策

1. 暮らしやすさを追求する

- 1) 豊かな教育環境の充実
- 2) 地域福祉施策と子育て環境の充実
- 3) 便利で心豊かに暮らせる生活環境の整備

2. これまで・現在とは違う 新しさを目指す

- 1) 風評被害の払拭
- 2) 新しい産業による地域経済の発展
- 3) 町外との新たな連携・交流
- 4) 「ふるさと檜葉」づくり

3. さらなる安全・防災を 目指す

- 1) 災害に強い人づくり・仕組みづくり
- 2) 災害に強いまちづくり
- 3) 災害教訓の伝承・発信

4. 絆を保ち、被災生活を 乗り切る

- 1) 長引く避難生活への対応
- 2) コミュニティの維持・再構築
- 3) 円滑な帰町に向けた支援
- 4) やむを得ず帰町をしばらく見合わせる町民への支援
- 5) 町の将来を担う子どもたちへの対応
- 6) 原子力災害のもたらす経済的被害の回復

5. 安心して暮らせる環境を 作り出す

- 1) きめ細やかな除染
- 2) インフラ復旧等による生活基盤の回復
- 3) 段階的・柔軟な帰町
- 4) 放射線モニタリングの継続
- 5) 心身の健康づくり・健康管理
- 6) 安定した雇用の確保

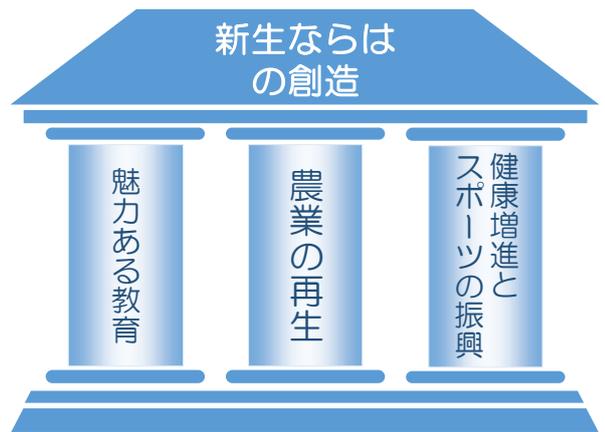
避難生活解消・生活再建の施策

主要施策別の施策の全体像

■主な修正のポイント

本編全体を通じ、文章上の表現などを、本格復興期半ばを迎えた現状に合わせて修正。

加えて、「新生ならはの創造」に向けた3つの重点施策「魅力ある教育」「農業の再生」「健康増進とスポーツの振興」（右図参照）に基づき、必要な追加・修正を行った。主な追加・修正の箇所・内容は、以下のとおり。なお、これら復興のための施策・取り組みに関しては、より多くの人々に知っていただき、檜葉町への関心を強めていただくための広報・PR戦略が重要である。

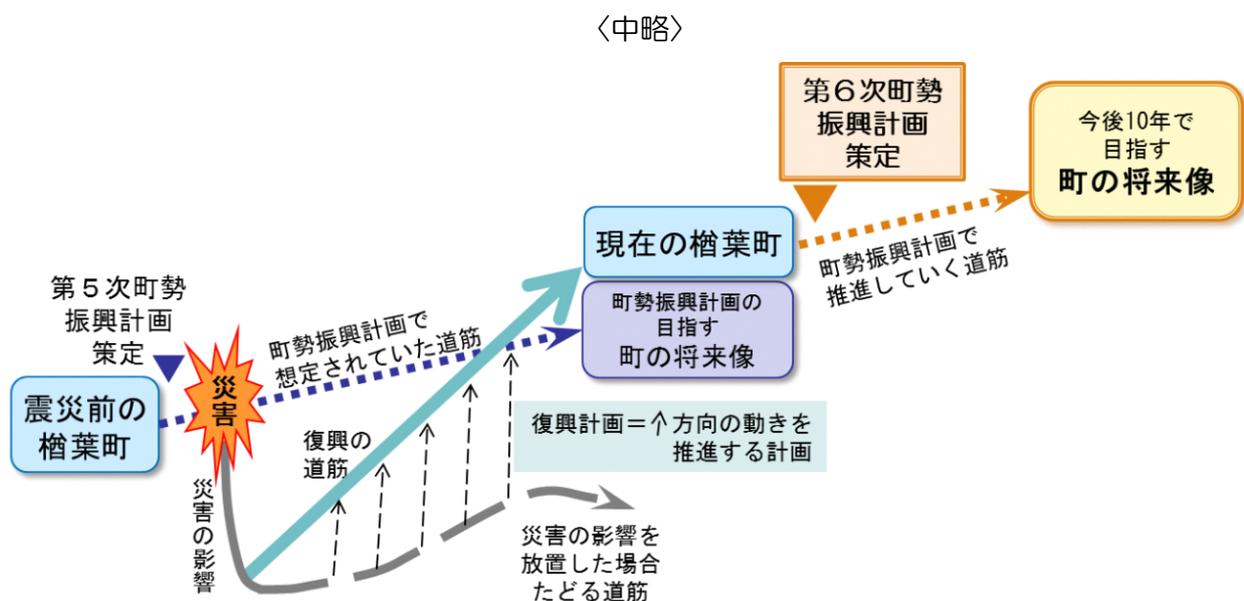


赤字：加筆修正箇所

1. 町勢振興計画などとの関係

箇所	第一章 はじめに 1. 復興計画<第二次>第三版の策定 (2) 町勢振興計画等との関係	1-2) 復興計画の構成と位置づけ	p.4
内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 双葉郡全体で策定中の「ふたばランドデザイン」との関係について言及 ✓ 復興計画の計画期間後については、第6次町勢振興計画を策定することを明示 		

(2) 町勢振興計画等との関係



復興計画と町勢振興計画の関係

〈中略〉

また、現在、双葉郡においては、郡内8町村の副町村長らで構成される委員会によって「ふたばランドデザイン」の検討が進められています。本計画に記載した各種施策・取り組みは、この「ふたばランドデザイン」の考え方や施策とも連携しながら推進していきます。

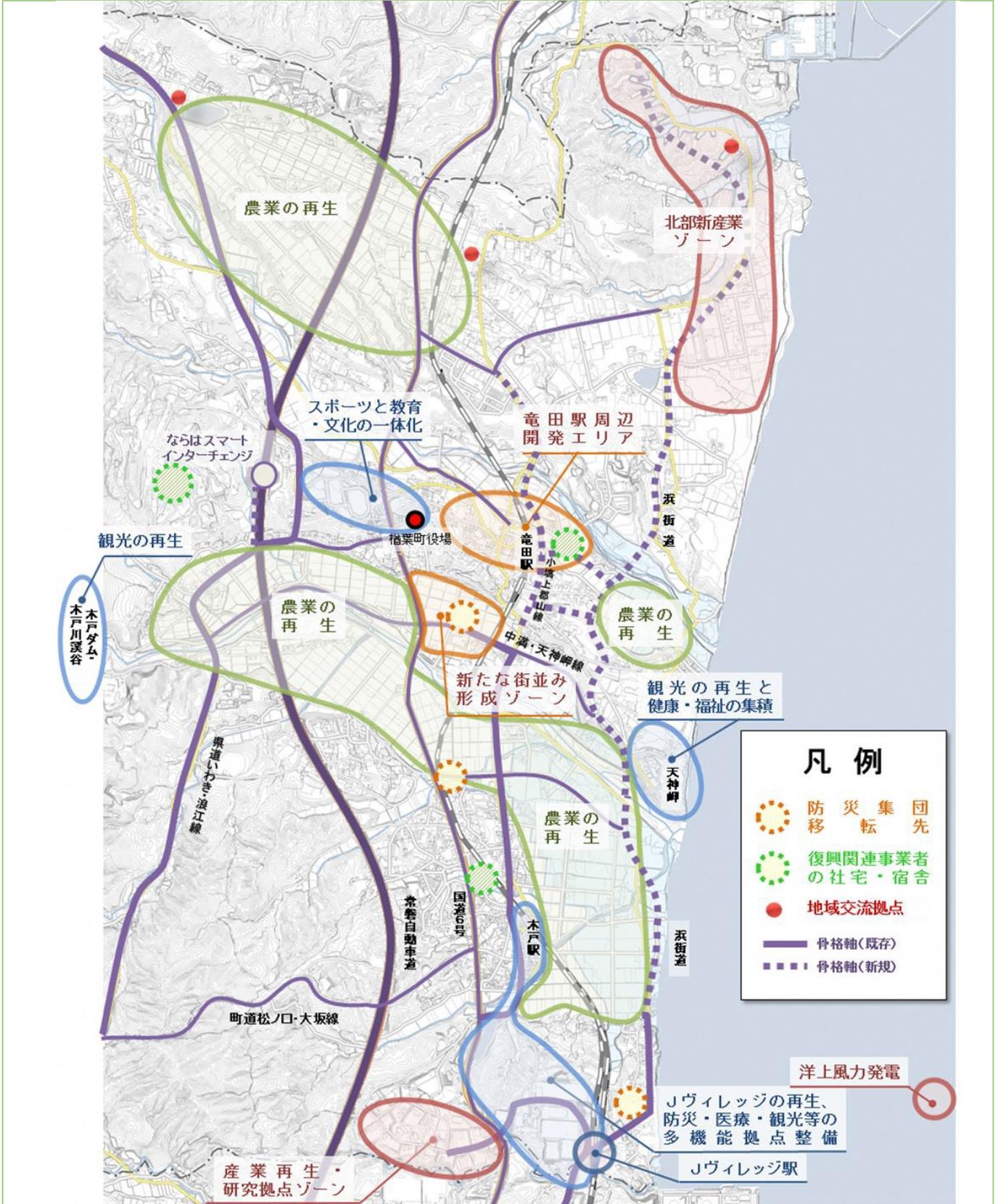
復興計画の計画期間は震災から10年間となっています。このため、計画期間終了後については、これまでの復興計画や総合戦略で進めてきたさまざまな取り組みを礎として、新たに「第6次檜葉町勢振興計画」を策定することとなります。

2. 土地利用方針（関係人口への言及）

箇所	第二章 復興の進め方 2. 復興を目指す新たな土地利用 2-1) 土地利用方針 (2) 宅地や事業用地の供給方針 ②新規人口・関係人口の受け皿づくりとしての土地利用	p.13
内容	✓ 流入人口に加え、檜葉町にさまざまな関わりを持つ「関係人口」についての受け皿づくりに言及	
<p>②新規人口・関係人口の受け皿づくりとしての土地利用</p> <p>帰町する町民だけでなく、新たな産業等に関する流入人口のほか、仕事やボランティア・観光等での滞在経験から檜葉町を「第二の故郷」と感じてくれている人々、いつかは戻りたいと考えている町の出身者など、檜葉町への強い想いを抱き、繰り返し町を訪れてくれたり、将来的には移住を考えたりしている「関係人口」等の増加も考えられ、そうしたニーズの受け皿についても整備を進めます。</p>		

3. 土地利用計画図

箇所	第二章 復興の進め方 2. 復興を目指す新たな土地利用 2-2) 土地利用計画 (1) 土地利用の方向性	p.17
内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 北部新産業ゾーン、竜田駅周辺開発エリア、新たな街並み形成ゾーンの範囲について、現状の事業計画をもとに修正 ✓ 波倉、上繁岡、繁岡地区の地域交流拠点を記載 	



4. 木戸川親水公園

箇所	第二章 復興の進め方 2. 復興を目指す新たな土地利用 2-2) 土地利用計画 (2) 新しい住まいの確保と街並み形成 ①復興拠点「コンパクトタウン」	p.18
内容	✓ コンパクトタウン「笑ふるタウンならば」近傍における親水公園の整備を追記	

①復興拠点「コンパクトタウン」

<中略>



<中略>

また今後、コンパクトタウンに集まる人々の想いの空間として、木戸川沿いに親水公園の整備を進めます。

5. 竜田駅周辺開発エリア

箇所

第二章 復興の進め方
2. 復興を目指す新たな土地利用 2-2) 土地利用計画
(3) 竜田駅周辺開発エリア

p.19
~20

内容

✓ 「①竜田駅東側エリア」「②竜田駅西側エリア」の2項目に区分し、東側エリアの計画図を更新するとともに、新たに西側エリアの計画イメージ等を詳細記載。

①竜田駅東側エリア

<中略>



<中略>

②竜田駅西側エリア

<中略>

【竜田駅西側エリアにおけるゾーン区分と各ゾーンの整備の方向性】

昔ながらの賑わいゾーン	榎葉町の商店街として地元商店等が集積していた、駅前通りを中心に昔ながらの賑わいゾーンを配置
駅前交流ゾーン	まちの玄関口であり、地域内外の人々が集まる西側駅前広場を中心に駅前交流ゾーンを配置
住環境保全ゾーン	住環境の保全を図るため住宅系市街地を中心に住環境保全ゾーンを配置



6. 多機能拠点

箇所	第二章 復興の進め方 2. 復興を目指す新たな土地利用 2-2) 土地利用計画 (4) 健康のまち榊葉 ①Jヴィレッジの再生、防災・医療・観光等の多機能拠点整備	p.21
内容	<p>✓ Jヴィレッジ近傍の多機能拠点について、具体的な機能を明記</p> <p>① Jヴィレッジの再生、防災・医療・観光等の多機能拠点整備 <中略> 一方、近隣の榊葉南工業団地では、オフサイトセンター及びモックアップ施設の運用が始まり、企業も順次再開しています。また、Jヴィレッジ及び道の駅ならはの再開に加えてJヴィレッジ駅の開業など、労働人口や観光人口が増加しつつあります。そこで、Jヴィレッジ及び道の駅ならはに隣接し国道6号に面したエリアを、観光・健康・教育・交流・医療・救護・避難場所などのさまざまな機能を備えた多機能拠点として位置付けます。さらに、多機能拠点に対するアクセスの利便性を高めるため、木戸駅からの交通環境の整備も併せて進めていきます。</p>	

7. 人材育成拠点の誘致

箇所	第二章 復興の進め方 2. 復興を目指す新たな土地利用 2-2) 土地利用計画 (5) 工業・技術系の産業集積 ②イノベーション・コースト構想を担う人材育成拠点の誘致	p.22
内容	<p>✓ 誘致を目指す拠点について、「イノベーション・コースト構想に示される国際産学連携拠点」から「イノベーション・コースト構想を担う人材育成拠点」に変更</p> <p>②イノベーション・コースト構想を担う人材育成拠点の誘致 平成28年4月に運用開始した榊葉遠隔技術開発センター（モックアップ試験施設）を中核として、イノベーション・コースト構想に示されているさまざまな分野の人材育成を担う拠点の誘致を目指します。 この人材育成拠点では、国内外から研究者・技術者などが集まり、廃炉やロボット、再生可能エネルギー、農林水産業など幅広い分野で浜通り地域の復興を担う若者を育成することとなります。Jヴィレッジに隣接し国道6号に面したエリア（上記の(4)①Jヴィレッジの再生、防災・医療・観光等の多機能拠点整備を計画しているエリア）にこのような拠点を整備することで、若年層を中心とする流入人口・関係人口が増え、活気あるまちとなることも期待されます。</p>	

8. 地区別の復興まちづくり計画

箇所	第二章 復興の進め方 2. 復興を目指す新たな土地利用 2-2) 土地利用計画 (7) 地区別の復興まちづくり計画	p.23 ~24
内容	✓ 新たに「(7) 地区別の復興まちづくり計画」という項目を新設し、波倉地区、上繁岡・繁岡地区の復興まちづくりについて記載	

①波倉地区の復興まちづくり

波倉地区は、東日本大震災による津波で大きな被害を受け、震災後は災害廃棄物の仮設焼却施設や固形化施設を受け入れて町の復興に貢献してきました。この地区の復興まちづくりのため、住民参加型のワークショップ等での検討を重ね、「檜葉町波倉地区復興計画」を策定しました。この中では、「復興を促進し、未来の波倉地区および町の新たな展開に挑戦するエリアの形成」を土地利用の方向性とし、4つのゾーンに分けて土地利用を計画するとともに、人と施設の連携を強化し、地区の魅力向上させるソフト対策を計画しています。

波倉地区の土地利用ゾーン区分

新産業創出ゾーン (復興支援ゾーン)	<ul style="list-style-type: none"> ・復興事業の促進 ・将来的な地域住民や企業等による先進的な産業の創出
地域交流促進ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの維持 ・神事等の歴史・伝統・文化の継承 ・地域活動や憩いの場
農業再生ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・農地や防災集団移転事業の移転元用地等の活用 ・原風景を取り戻す
津波防災・減災ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の教訓を踏まえた災害に対して安全・安心な地域づくり

②上繁岡・繁岡地区の復興まちづくり

檜葉町内の北端に位置する上繁岡地区・繁岡地区には、震災後、特定廃棄物埋立処分施設の入口・進入路が整備されています。これらの地区の復興まちづくりのため、地域住民の皆さんに参加していただくワークショップを開催し、地域住民が集い、賑わいを創出する交流拠点を整備します。今後、住民自らが地区の将来を考えた復興まちづくりを進めていきます。

9. 広域的連携による復興の体制

箇所	第二章 復興の進め方 3. 復興への取り組みを支える仕組み 3-1) 新生檜葉に取り組む体制・仕組みづくり (4) 広域的な連携による復興の体制	p.27
内容	✓ ふたばグランドデザイン検討委員会など、各方面における広域的な復興体制について追記	

(4) 広域的な連携による復興の体制

檜葉町の復興は、町単独で進められるものではなく、双葉郡全体としての復興を目指して取り組んでいかなければなりません。

このため現在、双葉郡内8町村の副町村長らで構成される「ふたばグランドデザイン」検討委員会により、双葉郡の将来像が検討されています。また、一般社団法人ならはみらいの呼びかけにより、郡内のまちづくり会社等が一同に会する双葉郡まちづくり会社等連絡会議（仮称）が設置され、スムーズな情報共有による地域の活性化や交流人口拡大に資するような連携を図るよう取り組みを始めています。檜葉町の復興は、このような体制の下で、教育、医療など各分野ごとに必要な広域的連携を図って進めていきます。

10. 町民主体のまちづくり・復興

箇所	第二章 復興の進め方 3. 復興への取り組みを支える仕組み 3-1) 新生檜葉に取り組む体制・仕組みづくり (5) 女性や子どもなどさまざまな町民の参画	p.27 ~28
内容	✓ 町民参加型の事例として、「木戸駅付近・公園づくり」「檜葉町中学生室プロジェクト」の2例を記載	
<p>(5) 女性や子どもなどさまざまな町民の参画</p> <p style="text-align: center;">〈中略〉</p> <p>これまで、次の2つの活動が実践され、町民参加型のまちづくりが進められています。</p> <p>① <u>木戸駅付近・公園づくり</u>：町民等による「公園設立準備委員会」が発足し、木戸駅付近の民有地に民間の力で公園づくりを推進した結果、復興事業に携わる作業員も参画するなど、交流の輪が広がっています。</p> <p>② <u>「檜葉町中学生室」プロジェクト</u>：若年層による町民主体のまちづくりチームとして、「中学生室」を立ち上げて、町、まちづくり団体、企業等と連携した自主活動としてまちづくりを推進しています。</p> <p style="text-align: center;">〈後略〉</p>		

11. 財政面での取り組み

箇所	第二章 復興の進め方 3. 復興への取り組みを支える仕組み 3-2) 復興に向けた財政面での対応等 (2) 歳出の見直し、歳入の確保への取り組み	p.29
内容	✓ 歳出見直しに加え、歳入確保に関する取り組みについても追記	
<p>(2) 歳出の見直し、歳入の確保への取り組み</p> <p>本格復興期以降の今後の財政状況については、歳入面では経常一般財源である町税等がさらに減少傾向にあるなか、歳出面では復興財源により整備した大規模公共施設等の維持管理費等に多額の財源が必要となります。町では、これに対応しうる財政力を備えるため、檜葉町財政運営戦略（本格復興編）を策定しました。</p> <p style="text-align: center;">〈中略〉</p> <p>このように歳出を見直す一方で、歳入の確保も重要な課題です。東日本大震災以降、自主財源の割合が大きく減少しており、各種減免措置などの被災状況を踏まえた適切な見直し・平常化や、民間活力の推進に取り組みます。</p>		

12. 中学生キャリア教育

箇所	第三章 復興のための施策 1. 暮らしやすさを追求する 1-1) 豊かな教育環境の充実 (1) 魅力ある小中学校の再生 ③中学生起業体験キャリア教育	p.33
内容	✓ 中学校で実施されているキャリア教育について、取組項目を新設	
<p>③中学生起業体験キャリア教育</p> <p>子どもたちが地域社会の一員として成長するためには、より実践的で今後の生活に役立つ知識や体験の習得が重要です。</p> <p>このため、檜葉中学校では、総合的な学習の時間を活用し、生徒が模擬会社を設立して、町の特産品を用いた商品開発を行うとともに、販売活動も実践しています。今後とも、こうした取り組みを継続的に行い、さまざまな分野で活躍できる人材の育成につなげます。</p>		

13. アカデミー女子寮再開準備

箇所	第三章 復興のための施策 1. 暮らしやすさを追求する 1-1) 豊かな教育環境の充実 (2) 高等教育の充実 ①アカデミー福島再生による国際人教育の推進	p.34
内容	<p>✓ JFA アカデミー福島の活動再開に合わせ、女子寮再開準備、サポートファミリー制度復活などの受入態勢整備について追記</p> <p>①アカデミー福島再生による国際人教育の推進</p> <p>世界へ向けてはばたこうとする友人を持つことで、榊葉の子どもたちの目も世界へと向けられます。JFAアカデミー福島は、令和3年4月に男子が、令和6年に女子が、それぞれ震災前のように福島での活動を再開する計画が発表されています。これに合わせて、榊葉町内にある女子寮の再開に向けた準備を行うとともに、震災前から実施していたサポートファミリー制度を復活させるなど受入体制を整備していくほか、榊葉っ子をはじめ双葉郡内の子どもたちに対する国際人教育を推進していきます。</p>	

14. 榊葉市民大学

箇所	第三章 復興のための施策 1. 暮らしやすさを追求する 1-1) 豊かな教育環境の充実 (3) 生涯学習環境の再生による力強い人材の形成 ①サークル活動を通じた生涯学習環境の再生	p.34 ~35
内容	<p>✓ 生涯学習環境の一環として開校した「榊葉市民大学」について記載</p> <p>①サークル活動を通じた生涯学習環境の再生</p> <p>南小学校校舎などを活用しつつ、お年寄りの持つさまざまな体験・知識を活かし、単なる趣味講座にとどまらない、町民主体で運営する小さなサークル活動の展開を支援します。すでに、町内の生涯学習環境の再生を目指し、「榊葉市民大学」を開校し、農業、スポーツ、書道、歴史、語学、合唱など、町民の皆様が自由に楽しく参加できる講座を開催しています。</p> <p style="text-align: center;">〈後略〉</p>	

15. 子育て支援体制

箇所	第三章 復興のための施策 1. 暮らしやすさを追求する 1-2) 地域福祉施策と子育て環境の充実 (1) 子育て支援等の環境整備 ①子ども・子育て支援事業計画の推進	p.36
内容	<p>✓ 子育て世代包括支援センターの開設について追記</p> <p>①子ども・子育て支援事業計画の推進</p> <p style="text-align: center;">〈中略〉</p> <p>また、平成31年4月には子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援や関係機関の連携を進めていくこととしています。</p>	

16. 幼児教育の充実

箇所	第三章 復興のための施策 1. 暮らしやすさを追求する 1-2) 地域福祉施策と子育て環境の充実 (1) 子育て支援等の環境整備 ③幼児教育の充実	p.37
内容	<p>✓ 幼児教育アドバイザー、私立こども園との交流について追記</p> <p>③幼児教育の充実</p> <p style="text-align: center;">〈中略〉</p> <p>また、新たに設置された幼児教育アドバイザーの助言や、協定を締結した私立こども園との交流で得られた知見などを活かして、子どもたちがさまざまな体験を重ね、伸びやかに成長できるよう、改善への取り組みを継続していきます。</p> <p style="text-align: center;">〈後略〉</p>	

17. 障がい福祉の充実

箇所	第三章 復興のための施策 1. 暮らしやすさを追求する 1-2) 地域福祉施策と子育て環境の充実 (2) 高齢者・障がい者の健康管理・ケア体制づくり・生きがいづくり ⑧障がい者の視点に立った障がい福祉の充実	p.39
内容	<p>✓ 双葉郡8ヶ町村による協議会での検討など、障がい福祉の充実について、取組項目を新設</p> <p>⑧障がい者の視点に立った障がい福祉の充実</p> <p>障がいのある方が必要としている支援やサービスはさまざまです。障がい福祉の向上・充実を目指して、双葉郡8ヶ町村による双葉地方地域自立支援協議会での検討を推進します。行政機関、民間支援団体や障がい児者など交えた議論を通じて障がい者の視点から各種施策を検討・決定することで、障がい者でも暮らしやすいまちづくりを推進していきます。</p>	

18. 商業の再開・運営支援

箇所	第三章 復興のための施策 1. 暮らしやすさを追求する 1-3) 便利で心豊かに暮らせる生活環境の整備 (1) 商業の活性化 ②商業施設等の事業再開・運営等の支援	p.41
内容	<p>✓ 町内全体の商業施設・店舗などの事業再開・運営支援等について、取組項目を新設</p> <p>②商業施設等の事業再開・運営等の支援</p> <p>町の商業が活気づくためには、コンパクトに集約された「ここなら笑店街」のほかにも、町全体にさまざまな商業施設・店舗などが営業していることが望まれます。震災前から町内で商業を営んでいた事業者や、新たに櫛葉で商業を始めようという事業者を積極的に後押しし、町全体の商業発展を推進していきます。</p>	

19. 行政区の見直し等

箇所	第三章 復興のための施策 1. 暮らしやすさを追求する 1-3) 便利で心豊かに暮らせる生活環境の整備 (3) 帰町時のコミュニティ自治機能再生・再構築 ①帰町時の自治機能の再生	p.43
内容	<p>✓ 行政区の見直し・統廃合や、連絡員制度について追記</p> <p>①帰町時の自治機能の再生</p> <p style="text-align: center;">〈中略〉</p> <p>また、帰町する町民が少ない中で、行政区による自治機能を再生するために、行政区における班の見直しや行政区の統廃合など、その体制づくりを進めます。加えて、新たに形成されたコンパクトタウン「笑ふるタウンならは」では、居住者が元の行政区とのつながりを保ちつつも、新たな居住地での地域のつながりを構築していくことができるよう、連絡員制度などを活用して、これを支援していきます。</p>	

20. 移住促進

箇所	第三章 復興のための施策 2. これまで・現在とは違う新しさを目指す 2-2) 新しい産業による地域経済の発展 (1) 復興に伴う新規流入人口の受け入れ	p.49 ~50
内容	<p>✓ 「(1) 復興に伴う新規流入人口の受け入れ」冒頭に、移住者の積極的受け入れを追記</p> <p>✓ 「③移住促進」として取組項目を新設</p> <p>(1) 復興に伴う新規流入人口の受け入れ</p> <p style="text-align: center;">〈中略〉</p> <p>また、震災後に榊葉町を訪れてその魅力に触れたことで榊葉への移住を決断する方についても、積極的に受け入れていきます。</p> <p style="text-align: center;">〈中略〉</p> <p>③移住促進</p> <p>震災を契機に榊葉町を訪れた人々の中には、まちの魅力・ひとの良さに触れて、榊葉町に移住を決断し、新しい生活を始めた方が少なくありません。このような町外からの移住・定住を積極的に受け入れ、移住者と従来からの町民との交流を深めることで、さらに活気あるまちづくりへとつなげていきます。</p>	

21. 第二原発廃炉への取り組み

箇所	第三章 復興のための施策 2. これまで・現在とは違う新しさを目指す 2-2) 新しい産業による地域経済の発展 (2) 新産業の創造・誘致 ②原子力防災・廃炉関連機関の誘致	p.51 ~52
内容	<p>✓ 福島第二原子力発電所の全基廃炉を踏まえ、廃炉作業を一大産業ととらえた取り組みについて記載</p> <p>②原子力防災・廃炉関連機関の誘致</p> <p style="text-align: center;">〈中略〉</p> <p>また、事故を起こした福島第一原子力発電所に続いて、榊葉町に立地する福島第二原子力発電所も全基廃炉が正式決定されたことから、今後数十年にわたって続く廃炉作業を地元の一大産業ととらえて、地元企業の参画も含め、さまざまな取り組みに活用していきます。</p> <p style="text-align: center;">〈後略〉</p>	

22. 農業の再生

箇所	第三章 復興のための施策 2. これまで・現在とは違う新しさを目指す 2-2) 新しい産業による地域経済の発展 (3) 農林水産業の再生と新たな展開 ①農地の復旧と保全、農業の再生	p.52 ～53
内容	<p>✓ 農業基盤整備事業、マッチングサポートなどによる集約化について記載</p> <p>✓ 「営農再開ビジョン」の下で地域ごとに「人・農地プラン」を作成・推進する旨、記載</p> <p>①農地の復旧と保全、農業の再生</p> <p style="text-align: center;">〈中略〉</p> <p>一方、耕作放棄地や津波被災地の農地は、集約化を図ることが必要です。JA福島さくらなど関係機関と連携しつつ新たに榎葉町水稲作付推進会議を設置するなどして、農業者の意向を把握し、それを尊重しながら、これを計画的に進めていくこととします。町内各地区の農業基盤整備事業などを通じて、長期避難により担い手の減少した農地を集約して効率化を図り、借りやすく貸しやすい農地を整備したり、農地を提供できる方と農業に取り組む方を結ぶマッチングサポートを推進することで、農地の荒廃を防ぐとともに、農業の担い手への農地集約を推進します。</p> <p style="text-align: center;">〈中略〉</p> <p>また、農作業の機械化が進む中では水路管理が課題となることから、農業水利施設の整備・維持管理を、地域住民の協力の下で推進していきます。以上のような各種取り組みについては、すでに策定した「榎葉町営農再開ビジョン 平成30年▶平成34年」の下、地域における話し合いに基づき「人・農地プラン」を作成・推進し、営農意欲の向上と持続可能な力強い農業の実現を目指します。</p> <p style="text-align: center;">〈後略〉</p>	

23. 「ならば米」ブランド化

箇所	第三章 復興のための施策 2. これまで・現在とは違う新しさを目指す 2-2) 新しい産業による地域経済の発展 (3) 農林水産業の再生と新たな展開 ②「ならば米」ブランド化の推進	p.53
内容	<p>✓ 町内産のコメをブランド化する「ならば米プロジェクト」について、取組項目を新設</p> <p>②「ならば米」ブランド化の推進</p> <p>JAふたばが広域合併して誕生したJA福島さくらが榎葉町内に事務所を構え、それに合わせて整備してきた水稲育苗センター、自動ラック式米農業用低温倉庫、カントリーエレベータからなる水稲栽培の拠点が完成しています。今後は、これら施設を活用し、榎葉町独自の米ブランドを創り出す「ならば米プロジェクト」を推進するなどして、より一層、水稲栽培の再生を後押ししていきます。</p>	

24. 施設園芸（ハウス農業）の促進

箇所	第三章 復興のための施策 2. これまで・現在とは違う新しさを目指す 2-2) 新しい産業による地域経済の発展 (3) 農林水産業の再生と新たな展開 ③施設園芸（ハウス農業）の促進	p.54
内容	✓ 「植物工場の導入促進」を改め、「施設園芸（ハウス農業）の促進」に変更	
<p>③施設園芸（ハウス農業）の促進</p> <p>震災前の檜葉町では、比較的新しい取り組みとして、いちごやトマトなど、いわゆる施設園芸が進み、町の特産品として知られつつありました。町の農業再生のためには、これらの取り組みについても再生を促進することが重要です。</p> <p>震災前に上繁岡地区に整備したトマト施設は、震災と長期避難の影響等により老朽化し、事業主体が事業中止との判断を下しました。このため、町が事業実施主体となり、新規事業者を募集、施設を復旧・賃借して、トマト栽培の振興を図ります。また、震災後に新たに始められたトルコギキョウ、ストックなどの花き栽培が成果をあげていることから、これを町の特産品に育てていくとともに、他の品種へのチャレンジも支援していきます。</p>		

25. 企業との連携による特色ある農産物の栽培

箇所	第三章 復興のための施策 2. これまで・現在とは違う新しさを目指す 2-2) 新しい産業による地域経済の発展 (3) 農林水産業の再生と新たな展開 ⑧企業との連携による特色ある農産物の栽培	p.55
内容	✓ 甘藷（さつまいも）栽培事業など、企業との連携による農作物栽培の推進について、取組項目を新設	
<p>⑧企業との連携による特色ある農産物の栽培</p> <p>「檜葉町営農再開ビジョン 平成30年▶平成34年」では、檜葉町の農業で大切な要素として「みんなで楽しめる」「儲かる」「檜葉町でしかできない」という3点を掲げています。</p> <p>そのような農業を目指すためにも、民間企業とタイアップした甘藷（さつまいも）栽培事業など、収益性の高い作物にも挑戦し、特色ある農作物の栽培で全国有数の産地を目指します。</p>		

26. Jヴィレッジ駅等を活用した交流人口拡大

箇所	第三章 復興のための施策 2. これまで・現在とは違う新しさを目指す 2-3) 町外との新たな連携・交流 (1) 連携・交流促進の仕組み・機会づくり ②交流人口の拡大	p.59
内容	✓ 各種広報手段による情報発信、Jヴィレッジ駅の活用について追記	
<p>②交流人口の拡大</p> <p>町内での宿泊・滞在の場を提供するため、天神岬のサイクリングターミナルの活用や、個人住宅を宿泊施設として提供する「民泊」の推進、集会所などの公共施設に廉価で宿泊できる仕組みづくりなどを進めています。</p> <p style="text-align: center;">〈中略〉</p> <p>今後は、町ホームページや広報紙、SNSなどさまざまな手段を活用して町と町民の元気な姿を発信し、町の復興を支援してくださった方々への情報発信を行うほか、常磐線新駅「Jヴィレッジ駅」の開業によって増加が見込まれるJヴィレッジ来訪者を檜葉町内・双葉郡内に呼び込むことで、地域振興に結びつけます。</p> <p style="text-align: center;">〈後略〉</p>		

27. 震災を契機とした他地域との交流促進

箇所	第三章 復興のための施策 2. これまで・現在とは違う新しさを目指す 2-3) 町外との新たな連携・交流 (1) 連携・交流促進の仕組み・機会づくり ③震災を通じて生まれた他地域との交流促進	p.59 ~60
内容	✓ 壱岐市との友好都市締結、宇宙桜（きぼうの桜）を通じた全国各地との交流について追記 ②震災を通じて生まれた他地域との交流促進 <中略> 長崎県壱岐市とは、震災以降多くの支援職員を派遣いただいたことをきっかけに自治体間の交流が生まれたことから、パートナーシップ宣言をしています。令和元年度、その関係をより一層深めるため、相互の行政・産業・教育文化等を促進することを誓い、友好都市を締結します。 また、2018年8月に「きぼうの桜サミット」が檜葉町内で開催され、岩手・宮城・福島・山梨・兵庫・高知・鳥取・埼玉など全国各地から中高生・一般市民・自治体職員らが参加して、さまざまな文化交流が繰り広げられました。今後、きぼうの桜を大切に育てていくとともに、全国との交流を深めます。	

28. 感謝祭（仮称）

箇所	第三章 復興のための施策 2. これまで・現在とは違う新しさを目指す 2-3) 町外との新たな連携・交流 (1) 連携・交流促進の仕組み・機会づくり ⑥復興の節目ごとの祭典の開催と復興をアピールするスポーツの話題づくり	p.60
内容	✓ 復興計画の計画期間が終了する震災10年目に向けた祭典について追記 ⑥復興の節目ごとの祭典の開催と復興をアピールするスポーツの話題づくり これまで、帰町期が終わり本格復興期へ移った節目となる段階で、復興祭として各種イベントなどを開催しました。今後は、本計画の計画期間が終了する震災10年目に向けて、これまで多くの方々からいただいたご支援に感謝するとともに、新生ならはのさらなる発展を祈念する祭典などを開催します。 <後略>	

29. 道の駅ならは

箇所	第三章 復興のための施策 2. これまで・現在とは違う新しさを目指す 2-3) 町外との新たな連携・交流 (2) 観光産業の復活 ③道の駅ならはの再開	p.62
内容	✓ 道の駅ならはの再開について追記 ③道の駅ならはの再開 震災前の「道の駅ならは」は、温泉保養施設や物産館があり、町民の皆様に親しまれていました。震災以降は休館し、双葉警察署の臨時庁舎として町の安全・安心を支える大切な役割を担ってきましたが、平成31年3月にその役目を終えました。同年4月、温泉保養施設が再開、今後は物産館について復旧工事を進め、令和2年度の再開を目指しています。	

30. Jヴィレッジの復興

箇所	第三章 復興のための施策 2. これまで・現在とは違う新しさを目指す 2-4)「ふるさと櫛葉」づくり (1) スポーツのまち櫛葉の再生と振興 ①Jヴィレッジの復興	p.64 ~65
内容	<p>✓ 聖火リレースタート式における情報発信、Jヴィレッジを活用した地域の魅力創出・地域振興について、追記</p> <p>①Jヴィレッジの復興</p> <p style="text-align: center;">〈中略〉</p> <p>すでに、平成30年夏に一部再開、平成31年春にはJR常磐線「Jヴィレッジ駅」の開業とともにグランドオープンを果たしました。今後、サッカー日本代表の合宿や東京オリンピック・パラリンピックの事前練習等を誘致するとともに、正式決定した聖火リレーのスタート式において、これまでいただいたさまざまな支援に対する感謝の気持ちと町の復興を世界に発信していきます。また今後、県が新たに組織化する関係機関・団体等の会議体を通じて、Jヴィレッジ及び地域の将来像の実現に向けた連携体制をとり、Jヴィレッジを活用した地域の魅力創出・地域振興につなげていきます。</p>	

31. ならはスカイアリーナの活用

箇所	第三章 復興のための施策 2. これまで・現在とは違う新しさを目指す 2-4)「ふるさと櫛葉」づくり (1) スポーツのまち櫛葉の再生と振興 ②スポーツの促進	p.65
内容	<p>✓ 屋内体育施設「ならはスカイアリーナ」の利活用について、追記</p> <p>②スポーツの促進</p> <p style="text-align: center;">〈中略〉</p> <p>また、新たに建設・オープンした屋内体育施設「ならはスカイアリーナ」については、仲間・家族・世代をつなぎ、「健康増進とスポーツの振興」という新たな目標を達成するため、Jヴィレッジなどとも連携して、利活用を推進していきます。</p>	

32. スポーツコミッション事業

箇所	第三章 復興のための施策 2. これまで・現在とは違う新しさを目指す 2-4)「ふるさと櫛葉」づくり (1) スポーツのまち櫛葉の再生と振興 ③スポーツコミッション事業の推進	p.65 ~66
内容	<p>✓ スポーツコミッション事業の推進について、取組項目を新設</p> <p>③スポーツコミッション事業の推進</p> <p>櫛葉町では、震災前にあった櫛葉町体育協会とならはスポーツクラブが合併し、新たに「一般社団法人櫛葉町スポーツ協会」が発足しました。また、屋内体育施設「ならはスカイアリーナ」もオープンするなど、町のスポーツ環境はより充実しています。</p> <p>これらを受けて、スポーツを通じた地域活性化方策のひとつであるスポーツコミッション事業を推進します。これを通じて、スポーツと観光を組み合わせたスポーツツーリズムの開発、スポーツ指導員など関連人材の育成・招へいなどを推進し、スポーツを中核としたまちづくり・地域活性化につなげていきます。</p>	

33. 木戸駅東側エリアの環境整備、天神原湿原の再生

箇所	第三章 復興のための施策 2. これまで・現在とは違う新しさを目指す 2-4)「ふるさと榊葉」づくり (2) ふるさと榊葉の景観づくり	p.67 ~68
内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 木戸駅周辺のサツキ公園整備について、取組項目を新設 ✓ 天神原湿原の再生について、取組項目を新設 <p>⑥木戸駅前のサツキ公園づくり</p> <p>木戸駅周辺には、震災前から地域住民が大切に手入れをしてきたサツキがありましたが、県道の整備に伴い、移植が必要となりました。そこで、木戸駅東側にある町有地に移植して、地域住民のみならず木戸駅を利用する方々も楽しめるサツキ公園として整備し、地域住民の協働による維持管理体制を構築します。</p> <p>⑦天神原湿原の再生</p> <p>天神岬スポーツ公園にある希少な食虫植物などの自生地「天神原湿原」は、原子力災害に伴う長期避難で保全作業がままならなかったため荒廃し、危機的な状況となっています。国内他地域での湿原再生・保全に実績のある関係機関・専門家の助言を得ながら、その再生・保全に努め、子どもたちの環境教育の場として活用していきます。</p>	

34. 伝統、文化の継承

箇所	第三章 復興のための施策 2. これまで・現在とは違う新しさを目指す 2-4)「ふるさと榊葉」づくり (4) 町のイベント、祭の再生 ②歴史・伝統・文化の継承	p.69
内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「浜下り」祭事の復活、方言調査の実施、歴史資料館の再開について、追記 <p>① 歴史・伝統・文化の継承</p> <p>震災により中断していた県の重要無形民俗文化財「大瀧神社の浜下り」は、平成30年4月、8年ぶりに復活しました。</p> <p style="text-align: center;">〈中略〉</p> <p>また、福島大学の協力を得て方言調査を実施し、町の文化のひとつである「ならはの方言」の存続に取り組みます。さらに、県や大学・研究機関など各方面の支援を受けつつ、震災以降ずっと休館してきた榊葉町歴史資料館を再開し、町の歴史・文化などの継承を目指します。</p>	

35. みやげ品開発、「ゆず太郎」の利活用

箇所	第三章 復興のための施策 2. これまで・現在とは違う新しさを目指す 2-4)「ふるさと榊葉」づくり (5) 榊葉ならではの名物・特産品づくり ②榊葉グルメ、榊葉みやげの開発	p.70
内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 開発された新商品を紹介 ✓ 「ゆず太郎」を利用したPR、情報発信について追記 <p>②榊葉グルメ、榊葉みやげの開発</p> <p>榊葉町には、震災前からマミーすいとんや鮭、ゆずなど、町民にとっての「ふるさとの味」がありました。震災後には、さまざまな関係者が努力を重ねた結果、震災で生産を休止していたゆず酒「ならはのゆず里愛(りあい)」が復活したほか、榊葉産米を原料とした日本酒「榊葉の風」や、お土産用レトルト「マミーすいとん」という新しい商品も生まれています。</p> <p>今後とも、榊葉ならではの商品を開発し、道の駅や町内の飲食店で提供します。また、新たに開発された榊葉グルメ・榊葉みやげは、町のキャラクターである「ゆず太郎」を活用してPR・情報発信を行い、特産品を活用して新しい産業や観光資源に繋げていきます。</p>	

36. 田んぼアート

箇所	第三章 復興のための施策 2. これまで・現在とは違う新しさを目指す 2-4)「ふるさと櫛葉」づくり (5) 櫛葉ならではの名物・特産品づくり ③田んぼアートによる新スポットづくり	p.71
内容	✓ 有志等による田んぼアートづくりの支援について、取組項目を新設	
③田んぼアートによる新スポットづくり 帰町後の町内では、所有者から借り受けた遊休農地を活用し、町民有志や民間団体などが「田んぼアートづくり」を行っています。この活動を支援することで、町の新しい観光スポットとして、田んぼアートを育成してまいります。		

37. 津波ハザードマップの作成

箇所	第三章 復興のための施策 3. さらなる安全・防災を目指す 3-1) 災害に強い人づくり・仕組みづくり (1) 防災に関する各種計画の見直し ②津波避難計画の見直し	p.73
内容	✓ 県の津波シミュレーション結果に基づく津波対策区域見直し、津波ハザードマップ作成について、追記	
②津波避難計画の見直し 津波避難計画の見直しではまず、県が実施した津波シミュレーションの結果をもとに津波対策を実施すべき区域の見直しをするとともに、津波ハザードマップを作成し、住民参加による津波避難計画・防災マップの見直しを進めます。		

38. 備蓄等の促進

箇所	第三章 復興のための施策 3. さらなる安全・防災を目指す 3-1) 災害に強い人づくり・仕組みづくり (1) 防災に関する各種計画の見直し ⑥物資の備蓄・調達計画の見直し	p.73 ~74
内容	✓ 多機能拠点への防災倉庫設置などについて追記	
⑥物資の備蓄・調達計画の見直し 〈中略〉 現在は、旧商工会館、まなび館、ならはスカイアリーナなど、町内の施設に分散して備蓄をしています。また、Jヴィレッジ近傍に整備する多機能拠点にも防災倉庫を設置する予定です。 今後、引き続き広域的な対応の観点も含めてあり方を検討し、効果的な備蓄・調達の仕組みを構築します。		

39. 機能別消防団

箇所	第三章 復興のための施策 3. さらなる安全・防災を目指す 3-1) 災害に強い人づくり・仕組みづくり (2) 災害に強い人づくり ①消防団の再構築	p.74 ~75
内容	✓ 機能別消防団員制度の導入、推進について、追記	
①消防団の再構築 消防団の活動を再開するにあたって、これまで、被災した消防団の詰所、消防車並びに装備の再整備を進めてきました。しかし帰町が進みつつある現在でも、町内に居住・勤務する団員は、必ずしも多くありません。 このため、平成30年度より機能別消防団員制度を導入し、町職員が団員として活動しているほか、町内5つの事業者にも入団していただきました。また、Jヴィレッジと災害応援協定を締結し、消防車を配備しています。今後も、地域の事業者や学生等の協力を得て、機能別消防団員のさらなる拡充など、消防団の強化に取り組んでいきます。		

40. 笑ふるタウンにおける防災力強化

箇所	第三章 復興のための施策 3. さらなる安全・防災を目指す 3-1) 災害に強い人づくり・仕組みづくり (2) 災害に強い人づくり ②防災リーダーの育成、自主防災組織の再生・活性化	p.75
内容	✓ 笑ふるタウンでの自主防災組織活動、地区防災計画策定などについて、追記	
①防災リーダーの育成、自主防災組織の再生・活性化 〈中略〉 また、行政区の枠を超えて、笑ふるタウンの災害公営住宅に入居した町民やここなら笑店街の事業者を含めた笑ふるタウン全体での自主防災組織の設置や地区防災計画の策定を促進するなど、地域の防災力強化に取り組めます。		

41. 福島第二原子力発電所の廃炉作業を厳しく監視

箇所	第三章 復興のための施策 3. さらなる安全・防災を目指す 3-1) 災害に強い人づくり・仕組みづくり (4) 原子力安全の確保	p.77
内容	✓ 福島第二原子力発電所の全基廃炉について、監視体制強化を追記	
(4) 原子力安全の確保 〈中略〉 また、楡葉町に立地する福島第二原子力発電所の全基廃炉が決定されたことから、今後、約40年にわたって続くとされる廃炉作業が安全かつ着実に進められるよう、しっかりと監視体制を強化していきます。 ①専門家による原子力施設の監視 〈中略〉 加えて、福島県・関係市町村・専門家で構成する「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」の活動を通じ、安全確保の取組状況について、多角的かつ厳しい目線で監視を継続します。		

4 2. 特定廃棄物埋立処分施設の監視

箇所	第三章 復興のための施策 3. さらなる安全・防災を目指す 3-1) 災害に強い人づくり・仕組みづくり (4) 原子力安全の確保 ②特定廃棄物埋立処分施設の監視	p.77
内容	<p>✓ 特定廃棄物埋立処分施設の監視体制について、取組項目を新設</p> <p>②特定廃棄物埋立処分施設の監視</p> <p>新たに建設された特定廃棄物埋立処分施設は、その進入口・進入路が楡葉町内に設置されています。</p> <p>この施設では、放射性物質で汚染された廃棄物の埋立処分が行われることから、学識経験者、福島県、富岡町、楡葉町及び地域住民で構成される「管理型処分場環境安全委員会」の活動を通じて、処分状況やモニタリングデータ等について継続的に監視していきます。</p>	

4 3. 防災拠点の整備

箇所	第三章 復興のための施策 3. さらなる安全・防災を目指す 3-2) 災害に強いまちづくり (1) 避難路・防災拠点等の体系的整備 ③災害に備えた防災拠点の整備	p.80
内容	<p>✓ J ヴィレッジ、道の駅の隣接地に設ける多機能拠点に防災機能を付加し、防災拠点として位置づけ</p> <p>③災害に備えた防災拠点の整備</p> <p>楡葉南工業団地では、原子力災害時の地域における活動拠点であるオフサイトセンターが整備されました。このオフサイトセンターを災害時の対応や平常時の訓練研修などでより有効に活用するため、さらには同団地の企業再開に加えて、Jヴィレッジや道の駅ならはの再開も踏まえた周辺人口の増加等を考慮して、Jヴィレッジ及び道の駅ならはに隣接し、国道6号に面したエリアを、救護・避難場所機能を備えた防災拠点として位置付けることとしています。</p>	

4 4. ふくしま森林再生事業

箇所	第三章 復興のための施策 3. さらなる安全・防災を目指す 3-2) 災害に強いまちづくり (3) 災害から町を守るための森林整備 ①水源涵養、土砂災害防止等も踏まえた森林整備	p.81 ～82
内容	<p>✓ ふくしま森林再生事業による森林整備について、追記</p> <p>①水源涵養、土砂災害防止等も踏まえた森林整備</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>また、震災・原子力災害の影響で整備が停滞し荒廃が進んでしまった森林を対象に、放射性物質対策を進める「ふくしま森林再生事業」により適切な森林整備を行います。</p> <p style="text-align: center;"><後略></p>	

45. ドローン映像の活用

箇所	第三章 復興のための施策 3. さらなる安全・防災を目指す 3-3) 災害教訓の伝承・発信 (2) 災害・復興記録のとりまとめ、伝承 ②災害記録誌の発行、復興情報の発信	p.86
内容	✓ 復興情報発信手段のひとつとして、ドローン映像活用について、追記 ②災害記録誌の発行、復興情報の発信 〈中略〉 今後はこれら記録誌の内容を、学校用教材、自主防災組織育成用教材、ホームページを通じた災害記録の発信などにも活かします。また、復興情報を発信する手段のひとつとして、ドローンで撮影した町内映像の活用を検討しています。	

46. ロボット教育プロジェクト

箇所	第三章 復興のための施策 4. 絆を保ち、被災生活を乗り切る 4-5) 町の将来を担う子どもたちへの対応 (1) 子どもの学習・教育の充実 ①家庭学習・放課後学習の支援	p.102
内容	✓ ロボット教育プロジェクトについて、追記 ①家庭学習・放課後学習の支援 〈中略〉 これまでもNPO、ボランティアの協力を得て家庭学習・放課後学習の支援を行っており、平成29年8月からは、大学・研究機関・民間事業者との産学官連携による「ハロ～！ロボット教育プロジェクト」を開始して、子どもたちを対象としたプログラミング教室などを開催しています。 〈後略〉	